

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第51期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山章司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】	(03)5404-8200(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 梶谷誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】	(03)5404-8200(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 梶谷誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルV内) 丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXVIビル内) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおばビル内) 丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル内) 丸紅建材リース株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社 九州支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内) (注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融 商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の 便宜を考慮し縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	19,498	20,456	21,627	21,779	21,860
経常利益 (百万円)	1,167	1,216	1,156	1,231	1,336
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	837	917	930	983	1,016
包括利益 (百万円)	1,175	766	967	1,037	1,075
純資産 (百万円)	10,229	10,795	11,562	12,399	13,207
総資産 (百万円)	31,308	31,493	32,574	33,876	32,503
1株当たり純資産額 (円)	3,068.13	3,238.04	3,468.37	3,719.54	3,962.27
1株当たり当期純利益 (円)	251.17	275.07	278.98	295.16	304.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.7	34.3	35.5	36.6	40.6
自己資本利益率 (%)	8.6	8.7	8.3	8.2	7.9
株価収益率 (倍)	10.5	6.8	8.4	7.9	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3	1,247	1,366	1,334	508
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△82	△161	△26	△154	△91
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△92	△853	△884	△865	△1,998
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,244	1,477	1,933	2,246	665
従業員数 (名)	264	263	267	270	284
(ほか、平均臨時雇用人員)	(21)	(21)	(22)	(24)	(18)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	17,548	18,510	19,771	19,882	20,105
経常利益	(百万円)	927	1,081	1,249	1,059	1,175
当期純利益	(百万円)	616	816	955	856	895
資本金	(百万円)	2,651	2,651	2,651	2,651	2,651
発行済株式総数	(株)	34,294,400	34,294,400	34,294,400	34,294,400	3,429,440
純資産	(百万円)	8,340	8,908	9,731	10,402	11,075
総資産	(百万円)	28,505	29,117	29,945	31,344	30,035
1株当たり純資産額	(円)	2,501.71	2,672.27	2,919.10	3,120.38	3,322.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.0 (—)	6.0 (—)	6.0 (—)	6.0 (—)	62.0 (2.0)
1株当たり当期純利益	(円)	184.90	244.92	286.71	257.06	268.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	29.3	30.6	32.5	33.2	36.9
自己資本利益率	(%)	7.7	9.5	10.3	8.5	8.3
株価収益率	(倍)	14.2	7.7	8.1	9.1	7.3
配当性向	(%)	32.4	24.5	20.9	23.3	29.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	173 (17)	175 (19)	178 (20)	195 (20)	202 (15)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	126.3 (130.7)	93.9 (116.5)	117.8 (133.7)	120.7 (154.9)	106.9 (147.1)
最高株価	(円)	361	276	250	261	2,586 (259)
最低株価	(円)	190	176	159	207	1,616 (230)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第51期の1株当たり配当額62.0円は、1株当たり中間配当額2.0円と1株当たり期末配当額60.0円の合計であります。2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、株式併合を考慮した場合の1株当たり中間配当額は20.0円、1株当たり配当額は80.0円となります。

5 第51期の1株当たり配当額62.0円には、創立50周年記念配当2.0円を含んでおります。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社(旧浅野物産株式会社、1939年2月6日設立)は、1975年4月1日に旧丸紅建材リース株式会社の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併し、同時に商号を丸紅建材リース株式会社に変更しました。合併期日前の当社は事実上の営業活動を行っておりませんでしたので、以下のとおり、すべて実質上の存続会社である旧丸紅建材リース株式会社及びその企業集団にかかる変遷を記載しております。

年月	概要
1968年11月	丸紅鉄鋼建材リース株式会社設立(資本金30百万円)
1969年7月	九州営業所(現九州支店)を開設
9月	名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
1970年2月	若松工場を設置
3月	横浜営業所(現横浜支店)を開設
1971年1月	大阪営業所(現大阪支店)を開設及び幕張工場を設置
4月	稲沢工場を設置
10月	札幌営業所(現札幌支店)を開設
1972年8月	札幌工場を設置
10月	商号を丸紅建材リース株式会社に改称
1974年3月	仙台営業所(現東北支店)を開設
10月	東播工場を設置
1978年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1979年5月	市原工場を設置
8月	幕張工場を廃止し、市原工場に移設
1985年5月	タイ丸建株式会社(現持分法適用関連会社)を設立
1986年2月	協友リース株式会社(現持分法適用関連会社)を設立
1987年7月	北関東営業所(現北関東支店)を開設
1993年4月	千葉営業所(現千葉支店)を開設
10月	成田工場(現成田ヤード)を設置
1995年8月	仙台ヤードを設置
1996年10月	岐阜工場を設置
1998年4月	沖縄営業所を開設
1999年4月	北九州営業所を開設
2004年10月	興信工業株式会社(現連結子会社)の株式取得
2006年3月	株式が東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
12月	函館営業所を開設
2007年10月	西原工場を設置
2008年3月	丸建基礎工事株式会社(現連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

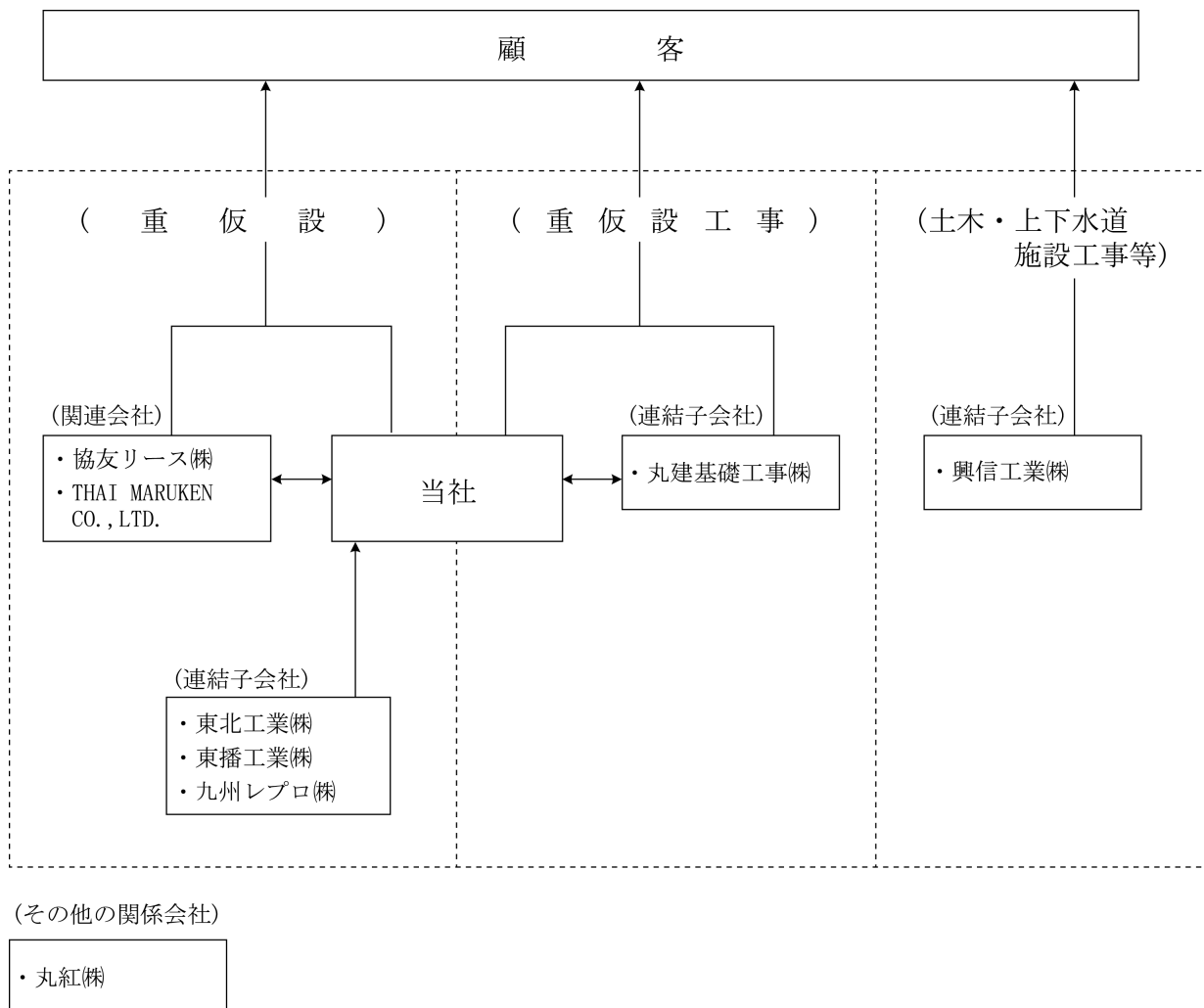
当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社2社で構成され、建設基礎工事用重仮設鋼材（鋼矢板、H形鋼、鋼製山留材、路面覆工板、鉄板等）の賃貸、販売、修理、加工等を主な内容とし、さらに建設基礎工事用重仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等及び土木・上下水道施設工事等の事業活動を展開しております。これらの事業を展開し、建設業界のニーズに素早く応え、社会資本整備の一端を担っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	事業内容	会社名
重仮設	建設基礎工事用重仮設鋼材等の賃貸、販売、修理、加工等	当社・東北工業(株)・東播工業(株)・九州レプロ(株) 協友リース(株)・THAI MARUKEN CO., LTD.
重仮設工事	建設基礎工事用重仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等	当社・丸建基礎工事(株)
土木・上下水道施設工事等	土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事	興信工業(株)

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 上記子会社5社は全て連結しており、また関連会社2社も全て持分法を適用しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
興信工業㈱	横浜市西区	99	土木・上下水道 施設工事等 (土木・上下水 道施設工事、建 築設備工事及び 工場プラント工 事)	100.00	—	余剰資金の預り 当社役員兼任 2名 当社従業員出向 3名 当社従業員兼任 3名
丸建基礎工事㈱	北海道北広島市	50	重仮設工事 (建設基礎工事に 用重仮設鋼材の杭 打抜・山留架設 工事、地中連続 壁工事等)	100.00	—	当社からの工事の請負 当社から資金の貸付 当社役員兼任 1名 当社従業員兼任 3名 当社従業員出向 1名
東北工業㈱	仙台市宮城野区	10	重仮設 (建設基礎工事に 用重仮設鋼材の修 理・加工)	100.00	—	当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社従業員兼任 1名
東播工業㈱	兵庫県加古郡 播磨町	10	重仮設 (建設基礎工事に 用重仮設鋼材の修 理・加工)	100.00	—	当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社従業員兼任 1名
九州レプロ㈱	北九州市若松区	10	重仮設 (建設基礎工事に 用重仮設鋼材の修 理・加工)	100.00	—	当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社従業員兼任 1名
(持分法適用関連会社)						
協友リース㈱	千葉県柏市	30	重仮設 (建設基礎工事に 用重仮設鋼材等の 賃貸・販売等)	50.00	—	当社から鋼材の販売 当社への鋼材(大型H形鋼等) の賃貸、販売 当社役員兼任 2名 当社従業員出向 2名
THAI MARUKEN CO., LTD. (タイ丸建株式会社)	THAILAND BANGKOK	百万BAHT 20	重仮設 (建設基礎工事に 用重仮設鋼材等の 賃貸・販売等)	49.00	—	当社からの技術指導 銀行借入に対する債務保証 当社役員兼任 1名 当社従業員出向 3名 当社従業員兼任 1名
(その他の関係会社)						
丸紅㈱	(注) 2 東京都中央区	262,686	総合商社	—	35.21	当社役員の兼任 1名 当社役員への転籍 3名 当社従業員への受入出向 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、(その他の関係会社)である丸紅㈱を除き、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 連結売上高に占める売上高の割合が100分の10を超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、各従業員がそれぞれのセグメントへの帰属を特定できない点を勘案して、従業員の状況についてセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの従業員数は次のとおりであります。

2019年3月31日現在

従業員数(名)	284 (18)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員(派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

当社従業員は、各セグメントへの帰属を特定できないため、従業員の状況についてセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社の従業員数等は次のとおりであります。

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
202 (15)	42.6	14.6	6,189,100

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員(派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されておりませんが、労使は健全かつ円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、土木建築工事に欠かせない建設基礎工事用重仮設鋼材の賃貸、販売、工事などを主たる事業として展開しており、取引先である建設業界のニーズに応え、社会資本整備の一端を担ってまいります。

当社は、経営の基本理念として以下の三項目を掲げ、役員、従業員一丸となって経営環境の変化に対応し、迅速かつ適切な意思決定が行われるべく、企業体質の強化に取り組んでおります。

- ① 社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
- ② 顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
- ③ 厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの属する建設業界におきましては、震災復興需要の減速やオリンピック・パラリンピック需要から一般建設工事への移行などの減速要素はあると思われませんが、引き続き老朽化したインフラの更新や都市部での再開発大型プロジェクト案件は旺盛であり、建設需要は堅調に推移するものと思われ、客先からの材工一式での管理要求度の高まりや効率的な商品・工法の要請が一層強まることも予想されます。一方で、鋼材価格や運送費などコストの上昇や人手不足・高齢化が深刻となるため、今後コスト管理の強化と同時に働き易い職場への変革との両立を更に進めてまいります。

この様な経営環境のもと、当社グループは、これらの課題に対処するため次の施策を実施いたします。

① 顧客ニーズに応えられる価値あるサービスの提供

顧客のニーズに応えるべく、地域の将来性や特色を踏まえた品揃えの充実や保有量の拡大、新商品の開発・導入を行い、工種・工法のバリエーションを拡張し、現場に最適な提案と材工一式の受注活動を行います。これらの目的達成を有力なパートナーや協力企業との提携、資本参加、M&Aなどにより加速させます。

② 国内収益基盤整備と海外積極展開

国内収益基盤の整備については、材工一式受注体制を鋼材、工種・工法の充実により強化するとともに、人手不足の緩和や生産性向上・就労環境の改善のため工場の機械化・自動化、安全設備導入を引き続き推進します。加工能力を高めるべく人員の確保、設備の充実を行い外注からの収益拡大を図ります。また鋼材価格や運送費、整備費用の上昇につき技術や効率改善など自助努力を進めるとともに価格の改善・適正化を図り持続的成長のベースとします。

既存海外案件については、パートナーとの協力関係を強化し、大型開発案件やインフラ整備案件の需要に対応して鋼材保有量の更なる増強や設備投資を行い、量的拡大による収益向上を図ります。新規案件では周辺国での重仮設鋼材需要の見極めと工法の浸透を図り第三の海外案件に着手します。

③ 就労環境の整備と人材育成

就労環境の整備と人材育成については、多様な人材を採用し資格取得やキャリア構築のための研修プロセスを充実させ、現業のみならず共同研究や海外事業・新規ビジネスで活躍できる創造力豊かな人材を育成します。日々進化するIT技術による業務改善やBCP対策を図るべく特にIT系人材の確保と業界固有の事業形態に対応できる教育を実施します。

当社グループは、これらの諸施策を推し進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図り、顧客ニーズや事業環境・社会環境の変化に柔軟かつ適確に対応できる体制を確立してまいります。その一環として、当社は、2019年3月29日開催の取締役会決議により、取締役の指名や報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、その発生を極力回避し、また、発生した場合には適確な対応を行うための努力を継続してまいります。

(1) 特定の市場への依存による経営成績及び財政状態の異常な変動について

当社グループの主たる取引先は国内の建設会社であり、当社はこの建設市場への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態は今後この市場の動向により影響を受ける可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、国内市場では人的資源を適正に配置し、建設基礎工事中用重仮設鋼材の適切な移管・購買により収益を確保し、海外においては安定的な利益を計上しているタイ丸建(株)を軸としてアジア市場への更なる展開を図るとともに、M&Aや新商材開発などについても幅広く検討してまいります。

(2) 鋼材価格の変動について

当社グループの主要取扱品目である建設基礎工事中用重仮設鋼材の価格は、今後、鉄鉱石、スクラップ等の相場変動の影響を受けることが予想されます。

当社グループでは、この鋼材価格の動向を注視しつつ、仕入先である高炉メーカー等との関係を強化するとともに、必要に応じて中古品鋼材の購入についても検討しております。また、引き続き賃貸重視の経営方針を推進し、環境変化に応じた品種毎の適正保有を把握して効率的な購入を行うなどの諸施策により、原価上昇の抑制に努めております。

(3) 与信管理について

当社グループの主たる取引先である建設業界の環境は、最近数年間は首都圏を中心に再開発・インフラ整備等が進み、堅調に推移しています。しかしながら、建設業界は他の業界と比べて貸し倒れリスクが高い状況におかれています。

当社グループでは当該リスクを管理するため、取引先のランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額、鋼材貸出数量限度、及び貸倒引当率を定めるとともに、定期的にかつ信用状態の変化に応じて機動的に取引先の見直しを行っております。また、一部取引先については、個別保証委託付保により信用リスクの低減を図っております。

(4) 有利子負債、金利及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動について

当社グループの事業資金の多くは、金融機関からの借入金に依存しているため、有利子負債の増加や金利及びキャッシュ・フローの異常な変動がある場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底しております。具体的には資金予算制度を充実させ、安定資金である長期借入金を中心に確保しつつ、金利コストの低減を図るとともに、有利子負債の圧縮による財務体質の強化を推し進めます。

(5) 事故等について

当社グループでは、建設基礎工事中用重仮設鋼材の修理・加工を行う工場及び杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等を行う工事現場での事故発生、及びそれに伴う鋼材の納入遅延や工期の遅れ等により、損失補償を負う可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、各工場部門では、転落・転倒防止をはじめとした安全対策の設備投資を行い、また各工事部門では、事前施工検討会を行うなどの対策を講じ、中期経営計画に沿って安全対策を推進しております。また、各部門では安全衛生管理に関する諸規程に基づいて日常の業務を遂行するとともに、環境安全部においては全事業所を対象とした安全衛生管理業務全般を行っております。

(6) 法的規制について

当社グループの事業のうち、当社及び子会社の丸建基礎工事㈱が行う「建設基礎工事用重仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等」や、子会社の興信工業㈱が行う「土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事」については、建設業法による許可を取得して業務を行うことが定められており、今後これらの許可の取消があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは当該リスクに対応するため、経営業務の管理責任者、一級土木施工管理技士、一級建築施工管理技士などの有資格者の育成、確保を中心に行っております。

(7) 重要な訴訟について

当社グループの国内及び海外における営業活動が、訴訟等の法的手続きの対象となる可能性が有り、これらの訴訟等の内容や結果によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、コンプライアンス教育の実施による法令遵守の意識付けと基本動作の徹底に努めております。

(8) 退職給付債務について

当社グループの退職給付制度は、確定給付企業年金制度等ではありますが、その年金資産の時価や運用利回りの変動、割引率などの数理計算上の計算基礎の変更等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、年金資産の運用方針をローリスク型とするなど運用方法を随時見直しており、安定運用を目指しております。

(9) 株価の変動について

当社グループは、市場価格のある投資有価証券を保有しており、その当連結会計年度末現在の残高は6億54百万円ではありますが、その株価が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、コーポレートガバナンス・コードに従い、年一回経営会議で、保有する投資有価証券の一部銘柄を見直すなど、必要最小限とすべく検討しております。

(10) 繰延税金資産について

当社グループが当連結会計年度末において計上している繰延税金資産は、今後の利益(課税所得)により全額回収可能性があると判断しておりますが、今後の税率変更などの税制改正や、利益計画の修正によりその回収可能性の見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 工場設備等の固定資産について

当社グループが保有する工場設備などの固定資産は、今後収益性の低下や時価の下落により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等について

地震等の自然災害により事務所や工場設備に被害が発生した場合に備えて、BCP(事業継続計画)の策定等の対策を講じておりますが、その被害を完全に排除できるものではないため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの重要性が増大する中で、予期せぬシステム障害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、安否確認システムの確実な運用を行っております。また、情報系機器の入れ替えと、災害対応設備の整ったデータセンターへの移設を行っており、システムのバックアップ対策の強化を講じております。

(13) 環境保全リスクについて

当社グループは、工場・工事現場での作業時に産業廃棄物、汚染水、汚染土壌の発生などの環境保全リスクにより、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対応するため、産廃契約書、マニフェスト伝票の確認をはじめとした廃棄手続の管理と適切な実施を行っております。

(14) 海外事業に関するリスクについて

当社グループは、タイ丸建㈱を中心にアジアで海外事業を展開しておりますが、対象国の政治経済情勢や外国為替相場等が大きく変動した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 関係会社管理リスク

当社グループの関係会社において、当社が認識していない投資・契約・制度設計・会計処理等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、当社常勤取締役を派遣するとともに、経営企画部は関係会社管理規程の重要事項決裁基準を見直し、与信・安全・コンプライアンス・財務などについて、当社と同等の管理を行っております。

(16) 丸紅㈱との関係について

丸紅㈱は、当社の議決権の35.21%を所有する株主であるため、この議決権を有する株主としての権利を行使することができます。また、監査等委員である取締役(非常勤)1名が、丸紅㈱の金属本部副本部長、鉄鋼製品事業部長を兼任しているため、同社の金属セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。一方、当社は、経営の自主性・独自性を確保するために、丸紅㈱との間で経営の関与に関する覚書を2005年3月31日付で締結し、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要さない旨を合意しております。

当連結会計年度における当社グループと丸紅㈱との取引関係について、特記すべき事項はありません。また、当社と丸紅㈱を含めた丸紅グループ全体との間での当連結会計年度の取引高の割合は、売上高が3.2%、仕入高が19.7%であります。

丸紅㈱との人的関係は、役員10名のうち転籍者が3名、兼任者が1名であり、また、従業員の受入出向者が1名であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が改善し設備投資が堅調に推移するなど、緩やかな回復が続いていましたが、海外経済の減速に伴う輸出の低迷などから年度末にかけて先行きの不透明感が広がりました。

当社グループが属する建設業界は、人手不足や鋼材価格・運送費などのコストの上昇が続いており、今後更なる深刻化が懸念されるものの、首都圏の大型プロジェクト案件を中心に建設需要は堅調に推移しました。それに伴い、当社が取扱う建設基礎工事用重仮設鋼材の賃貸稼働量・販売量は、年間を通して前期比較で増加しました。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は218億60百万円(前年同期比80百万円、0.4%増)、営業利益は9億14百万円(同1億56百万円、20.7%増)、経常利益は13億36百万円(同1億4百万円、8.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億16百万円(同32百万円、3.3%増)と増収増益になり、期初業績予想を上回りました。

なお、当連結会計年度は現中期経営計画の最終年度であります。主要計数目標値に対する実績値は以下のとおりです。価格の改善が進まない一方でコスト上昇が先行したため、収益目標は未達となりましたが、財務目標と株主還元方針については目標を達成致しました。

		2018年度(第51期)実績	期初業績予想	現中計最終年度目標値
収益目標(連結)	売上高	219億円	212億円	225億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	10.2億円	10.1億円	12.0億円
財務目標(連結)	自己資本比率	40.6%	—	40.0%
	NET有利子負債	71億円	—	80億円以下
株主還元方針	配当性向(連結)	26.2%	26.4%	25%程度
	年間配当金	80円	80円	80円

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

①重仮設事業

首都圏の大型プロジェクト案件を中心に賃貸稼働量、販売量とも前期比較で増加したため、売上高は178億75百万円(前期比6億97百万円、4.1%増)、セグメント利益は14億69百万円(同1億94百万円、15.2%増)となりました。

②重仮設工事業

売上高は、当社受注の大口工事案件の進捗遅れの影響を受けたため25億92百万円(同4億31百万円、14.3%減)となりましたが、セグメント利益は、当社受注案件の利益率改善と子会社丸建基礎工事(株)の増益により1億30百万円(同4百万円、3.5%増)となりました。

③土木・上下水道施設工事等事業

売上高は、官庁工事の受注が伸び悩んだため13億92百万円(同1億85百万円、11.7%減)となりましたが、セグメント利益は、利益率が高い民間設備工事が増加したため77百万円(同32百万円、73.3%増)となりました。

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当社グループでは、出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注生産を行っていないため、修理実績、加工実績についてはセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの工場における主たる業務は、建設基礎工事用重仮設鋼材の修理、加工並びに在庫管理であります。当連結会計年度における修理及び加工実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
修理実績	347	0.6
加工実績	269	△1.0
合計	616	△0.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

②受注実績

出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注高の集計は行っておりませんので、当社グループの受注実績及びそのセグメントごとの記載を省略しております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
重仮設	17,875	4.1
重仮設工事	2,592	△14.3
土木・上下水道施設工事等	1,392	△11.7
合計	21,860	0.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。なお、前連結会計年度は当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西松建設株式会社	—	—	3,164	14.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産の部は、首都圏の大型プロジェクト案件を中心とした建設需要に対応するため建設基礎工事用重仮設鋼材を購入したため建設機材が6億61百万円増加した一方で、借入金を返済したため現金及び預金が15億80百万円減少し、また大手建設会社からの回収サイト短縮化により受取手形及び売掛金が7億17百万円減少したため、前期末比13億73百万円減の325億3百万円となりました。

負債の部は有利子負債の圧縮を進め借入金が16億85百万円減少し、また支払手形及び買掛金が6億17百万円減少したことなどにより、前期末比21億81百万円減の192億96百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益10億16百万円の計上による増加と、2億66百万円の配当金支払いによる減少などにより、前期末比8億7百万円増の132億7百万円となり、自己資本比率は4.0ポイント増の40.6%と現中期経営計画最終年度の目標値40%を達成いたしました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(重仮設事業)

首都圏の大規模再開発やインフラ整備等の需要に対応するため、建設基礎工事用重仮設鋼材の新規購入を行い、建設機材が6億61百万円、商品が2億6百万円増加したことなどにより、前期末比9億95百万円増の275億21百万円となりました。

(重仮設工事事業)

当社受注工事の進捗遅れによる売上高の減収により受取手形及び売掛金が3億56百万円減少したため、前期末比3億26百万円減の9億89百万円となりました。

(土木・上下水道施設工事等事業)

官庁工事の受注減による減収により、受取手形及び売掛金が34百万円減少し、また現金及び預金が55百万円減少したため、前期末比1億4百万円減の6億88百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億8百万円（前期比8億25百万円の収入減）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益13億37百万円による資金の増加額が、たな卸資産の増加8億6百万円による資金の減少額を上回ったためであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは△91百万円（同63百万円の支出減）となりました。これは主に当社工場の設備更新投資によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、△19億98百万円（同11億32百万円の支出増）となりました。これは、主に借入金の返済と配当金の支払によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期比15億80百万円減の6億65百万円となりました。

④資本の財源及び資金の流動性について

(資本の財源)

当社グループの資金需要は、建設基礎工事中重仮設鋼材の購入費・工事費・整備加工費・運送費ならびに工場設備投資に伴う支出であり、また今後中長期的にはM&Aや新商材への投資を推進するための資金需要も予想されます。

その資金の財源は、営業活動による収入で確保しておりますが、不足する場合は国内の金融機関からの借入により調達しており、その借入について相対での借入枠を十分確保するとともに、長期・短期のバランスを考慮して安定的な資金調達を行っております。また、当社と連結子会社の間で資金の融通を行うなど、当社グループ全体での資金の効率化を図っております。海外の持分法適用関連会社であるタイ丸建(株)の現地金融機関からの借入れの一部については、当社が債務保証を行っております。

(資金の流動性)

当社は期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上決定しております。その方針に従い、営業活動及び財務活動により調達した資金は、機動的・効率的な資金管理を行い、必要となる手許流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の顧客である建設会社からは、今後より一層材工一式での管理要求度が高まり、また効率的な商品・工法の要請が強まることが予想されるため、当社ではそれらのニーズに応えるべく研究開発を進めております。その中で当社は、技術情報共有の場として、「設計施工アイデア発表会」を開催しており、技術力のレベルアップと新商品・新技術の発掘を図っております。

当連結会計年度において取り組んだ新商品・新技術の主要テーマは4件、関連する特許申請は3件となっております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は24百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、従来からの当社工場設備の維持・更新を目的とした設備投資に加え、安全対策投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は108百万円（無形固定資産を含む）であり、その主な内訳は、全国の当社工場の転落・転倒防止などの安全対策投資及び切断機・クレーンなどの設備更新投資であります。

なお、当社グループは主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、セグメントごとの売上高が計上される点を勘案して、設備投資等の概要については、セグメントごとの記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、各セグメントの売上高が計上される点を勘案して、主要な設備の状況について、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所等 設備	7	—	— (—)	42	32	81	108 [7]
札幌工場 (北海道北広島市)	建設基礎工事用 重仮設鋼材の修理、 加工用設備	22	24	377 (47)	0	0	424	3
仙台ヤード (仙台市宮城野区)	〃	31	9	729 (28)	—	0	770	1
市原工場 (千葉県市原市)	〃	48	116	2,431 (56)	0	6	2,602	8 [3]
市原第二工場 (千葉県市原市)	〃	19	18	562 (12)	—	—	600	—
成田ヤード (千葉県成田市)	〃	0	0	214 (35)	—	0	214	—
稲沢工場 (愛知県稲沢市)	〃	270	36	1,201 (27)	0	2	1,511	3
岐阜工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	〃	1	5	256 (9)	—	0	264	—
東播工場 (兵庫県加古郡播磨町)	〃	46	23	954 (22)	—	0	1,024	2
若松工場 (北九州市若松区)	〃	110	30	1,212 (46)	0	0	1,354	2

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品及び無形固定資産（ソフトウェア）であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 上記中〔外数〕は、臨時従業員数であります。

5 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	面積(千㎡)	年間賃借料
本社(東京都港区)	事務所	1	119百万円

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
興信工業(株)	本社 (横浜市西区)	本社事務所 等設備	2	—	44 (0)	5	2	55	25
丸建基礎工事(株)	本社 (北海道北広島市)	杭打抜等 工事用機械	3	38	41 (8)	7	0	90	14

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品及び無形固定資産(ソフトウェア)であります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 2018年6月27日開催の第50回定時株主総会において、当社普通株式10株を1株に併合する旨及び定款一部変更の決議を行っており、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、発行可能株式総数は100,000,000株から90,000,000株減少し、10,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,429,440	3,429,440	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	3,429,440	3,429,440	—	—

(注) 2018年6月27日開催第50回定時株主総会において、当社普通株式10株を1株に併合する旨を決議しており、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、発行済株式総数は34,294,400株から30,864,960株減少し3,429,440株となっております。また、併せて定款一部変更の決議を行っており、2018年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	△30,864,960	3,429,440	—	2,651	—	662

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	25	57	18	—	2,296	2,419	—
所有株式数 (単元)	—	7,471	343	13,961	257	—	12,088	34,120	17,440
所有株式数 の割合(%)	—	21.90	1.00	40.92	0.75	—	35.43	100.00	—

(注) 1 自己株式96,211株は、「個人その他」に962単元及び「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

2 2018年6月27日開催の第50回定時株主総会において、当社普通株式10株を1株に併合する旨及び定款一部変更の決議を行っており、2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	1,167	35.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	110	3.31
丸紅建材リース取引先持株会	東京都港区芝公園2丁目4-1	101	3.06
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	89	2.68
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	77	2.34
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	74	2.24
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5-5	74	2.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	65	1.96
青木 達也	大阪府大阪市北区	55	1.65
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	46	1.40
計	—	1,863	55.91

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式96千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 77千株
- 3 株式会社みずほ銀行から2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2016年10月14日現在、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記の「大株主の状況」では考慮せず、株主名簿により記載しております。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	652	1.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	748	2.18
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	481	1.40

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。上記の保有株券等の数は当該株式併合前のものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,315,800	33,158	—
単元未満株式	普通株式 17,440	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,429,440	—	—
総株主の議決権	—	33,158	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が11株含まれております。
 2 2018年6月27日開催第50回定時株主総会において、当社普通株式10株を1株に併合する旨を決議しており、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、発行済株式総数は30,864,960株減少し3,429,440株となっております。また、併せて定款一部変更の決議を行っており、2018年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸紅建材リース株式会社	東京都港区芝公園2丁目4-1	96,200	—	96,200	2.81
計	—	96,200	—	96,200	2.81

(注)2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	479	747
当期間における取得自己株式	1	1

(注) 1 2018年6月27日開催第50回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式479株の内訳は、株式併合前150株、株式併合後329株であります。

2 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	862,949	—	—	—
保有自己株式数	96,211	—	96,212	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、まず適正な利益を確保した上で、株主の皆様への利益の還元、企業体質強化のための内部留保について、最適な利益配分を行うことを基本方針としております。特に株主の皆様への利益の還元において、安定した配当を継続して行うべく努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第51期の配当につきましては、中間配当として創立50周年記念配当を1株当たり2円（株式併合考慮後20円）、期末配当を60円実施しております。この結果、年間配当額は80円、配当性向（連結）は26.2%となり現中期経営計画の株式還元方針である連結配当性向25%程度は達成されました。

次期第52期の配当については、安定した配当を継続して行うという基本方針に基づき1株当たり70円、配当性向（連結）26.8%を予定しております。内部留保資金につきましては、収益基盤の強化と財務体質の改善を推進するために投入していきたいと考えております。

なお当社は、中間配当及びそれ以外に基準日を定めて配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月7日 取締役会	66	2
2019年5月29日 取締役会	199	60

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2018年11月7日取締役会決議に基づく1株当たり配当額は、基準日が2018年9月30日であるため、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

会社の機関の内容は以下のとおりです。

(i) 取締役会及び経営会議

当社は、取締役会において法令及び定款で定められた事項及び重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。その構成メンバーは、監査等委員でない取締役7名(栗山章司、梶谷誠、猪田忠、中嶋義雄、小島治人、酒井誠司、清水茂)と、監査等委員である取締役3名(市川久伸、井ノ上雅弘、樋口達)の合計10名であり、取締役会の議長は代表取締役社長の栗山章司であります。なお、監査等委員である取締役3名は全員社外取締役であります。当社は取締役会を経営環境の変化に応じて最適な経営体制のもとに機動的に運営するため、監査等委員でない取締役の任期を1年にしております。

取締役会は、月1回開催のほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度において15回開催しております。また、常勤役員及び社長が任命した者によって構成される経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会に諮る経営方針、事業計画、重要な設備投資、その他の業務の執行状況等について審議、報告を行っております。

当社は、2019年3月29日開催の取締役会決議により、取締役の指名や報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。

(ii) 監査等委員会

監査等委員会を構成する監査等委員の総数は3名(うち常勤1名)であり、全員が社外取締役であります。監査等委員は、監査等委員会規程に基づき、法令、定款に従い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監督しており、当事業年度において監査等委員会を17回開催しております。

③企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針として、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について決議し、以下の基本方針に沿って業務を遂行しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 当社は、3つの経営の基本理念の考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たします。

b 当社は、コンプライアンス委員会を設置のうえコンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立しております。また、コンプライアンス体制の一環として当社の顧問弁護士および常勤監査等委員を窓口とする内部通報制度を設け、その周知を図るとともに、社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努めております。

c 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行っております。

d 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査等委員会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規程などに則り厳正な処分を行っております。

e 当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行っております。

f 当社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しており、そのための社内組織・体制を整えるとともに、外部専門機関との連携を強化しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、「文書管理規程」にて定めております。

b 取締役はそれらの情報を常時閲覧することができます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

a 取締役及び各職位にある使用人は、「職務権限規程」において明確化された業務分掌に基づいて業務運営を行っております。

b 取締役会は、少なくとも年に1度、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューしております。なお、これらのリスクの具体的な内容や対応体制について

- は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- c 工場及び工事現場での事故発生のリスクに備えるため、「安全衛生管理規程」に基づき日常業務を遂行するとともに、環境安全部では、全事業所を対象とした安全衛生管理業務を行っております。
 - d 与信、情報システム等のリスクに関しては、「与信管理規程」、「情報セキュリティ対策規程」を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。なお、様々な理由に起因するレピュテーションリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行っております。
 - e 地震等の大規模自然災害に備えるため、BCP（事業継続計画）のマニュアルを作成し、その対応体制を構築しております。
 - f 子会社の事業運営やリスク管理体制等に関しては、各所管部店長が助言・指導を行っております。
 - g 監査部は、リスク管理体制についての監査を行っております。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 会社の意思決定の効率性を確保するために、「職務権限規程」、「稟議規程」、「予算管理規程」等を定めております。
 - b 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行っております。
 - c 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、常勤取締役及び社長が任命した者によって構成される経営会議を設けております。
- ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、当社及び子会社をもって企業集団を形成しております。これらの子会社の管理に関しては、「関係会社管理規程」を制定し、内部統制システム体制を整備しております。また、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図っております。
 - b 子会社については、経営企画部が業務全般を統括するとともに、子会社毎に所管部店を定め適切な管理を行っております。また、定期的に関係会社連絡会を開催し、その中で各子会社は業務執行状況や財務状況等を当社に報告しております。
 - c 当社コンプライアンス委員会及び所管部店は、子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行っております。当社の顧問弁護士および常勤監査等委員を窓口とする内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人が利用することができます。
 - d 監査部は、子会社について業務の適正が確保されているかについての監査を行っております。
- ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務執行を行う取締役からの独立性に関する事項
- a 監査等委員会の職務の補助は、監査等委員会付(使用人)が行っております。当該使用人の任命、異動および評価等の人事に関する事項の決定については、監査等委員会の同意を要します。
 - b 当該使用人の業務執行者からの独立性及び監査等委員会からの指揮命令権の確保については、上述の人事権とあわせ「監査等委員会監査等基準」に定めております。
- ト 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制
- a 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく報告しております。なお、監査等委員会への報告は、原則として常勤監査等委員に対して行っております。
 - ・全社的に影響を及ぼす重要事項
 - ・内部統制に関わる活動概要
 - ・監査部の内部監査の結果
 - ・重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容
 - b 常勤監査等委員が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議(コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等)について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底しております。
 - c 内部通報制度を利用した報告者が不利益な処遇が為されないよう会社が保証する旨を、コンプライアンス・マニュアルにおいて定めております。

- チ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 代表取締役と監査等委員会の意見交換会を定期的に開催し、経営課題・監査等委員会監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
 - b 監査等委員会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保しております。
 - c 監査等委員会が職務の執行上必要と認める緊急又は臨時の費用に関しては、会社の負担とする旨を「監査等委員会監査等基準」に定めております。
 - d 監査部は、監査の方針・計画について監査等委員会と事前協議を行い、内部監査実施状況及び監査結果等を報告し緊密に連携しております。
 - e 総務人事部法務審査課・環境安全部及び工場管理部は、それぞれ担当するリスク管理に関わる事項を常勤監査等委員に定期的に報告しております。

(ii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と、会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(iii) 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(iv) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(v) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(vi) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を図ることを目的としております。

ロ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、柔軟で機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的としております。

ハ 中間配当他

当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うこと、及びそれ以外に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

二 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議により同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員 一 覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	栗山章司	1956年4月15日生	1979年4月 丸紅㈱入社 2003年4月 同社非鉄金属部長 2006年4月 同社金属資源部門長補佐 2007年4月 同社金属資源部門長代行 2008年4月 同社執行役員、金属資源部門長代行 2009年4月 同社執行役員、金属資源部門長、鉄鋼製品事業部担当役員 2010年4月 同社執行役員、金属部門長 2011年4月 同社常務執行役員、金属部門長 2012年4月 同社常務執行役員、社長補佐、金属部門管掌役員 2012年6月 同社代表取締役常務執行役員、社長補佐、金属部門管掌役員 2013年4月 同社代表取締役常務執行役員、社長補佐、金属グループ(金属第一部門、金属第二部門)管掌役員、エネルギー・化学品グループ(化学品部門)管掌役員 2014年4月 同社常務執行役員、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長 2015年4月 同社常務執行役員、アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	200
専務取締役 社長補佐、経営管理本部長、環境安全部担当役員	梶谷誠	1958年3月3日生	1980年4月 丸紅㈱入社 2003年4月 同社軽金属部長 2007年4月 同社金属資源部門長補佐兼丸紅メタル事業室長 2008年4月 同社金属資源部門長補佐 2009年4月 同社金属資源部門長代行 2011年4月 丸紅オーストラリア会社社長 2013年4月 丸紅㈱参与 丸紅オーストラリア会社社長 2014年4月 同社参与 大洋州支配人兼丸紅オーストラリア会社社長 2015年4月 同社参与 金属資源本部副本部長 2016年4月 当社経営管理本部副本部長 2016年6月 当社専務取締役、経営管理本部長、環境安全部担当役員 2017年4月 当社専務取締役、経営管理本部長、調達本部長、環境安全部担当役員 2018年4月 当社専務取締役、経営管理本部長、調達本部長、環境安全部担当役員、海外事業管掌 2019年4月 当社専務取締役、社長補佐、経営管理本部長、環境安全部担当役員(現)	(注)2	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 経営管理本部副本部長、財 経部長	猪 田 忠	1959年12月17日生	1982年4月 2009年4月 2014年6月 2015年4月 2017年6月 2019年4月	当社入社 当社経理部長 当社取締役、経理部長 当社取締役、経営管理本部副本 部長、経理部長、監査部担当役員補 佐 当社取締役、経営管理本部副本部 長、経理部長 当社常務取締役、経営管理本部副 本部長、経理部長(現) (主要な兼職) 興信工業㈱監査役(現)	(注) 2	1,600
常務取締役 工務統括本部長	中 嶋 義 雄	1959年2月4日生	1982年4月 2007年4月 2008年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2019年4月	当社入社 当社技術開発部長 当社東京本店技術部長 当社工務統括本部長、工事管理部 長、東京本店工事部長、海外事業 部長 当社工務統括本部長、工事管理部 長、東京本店工事部長 当社取締役、工務統括本部長、工 事管理部長、東京本店工事部長 当社取締役、工務統括本部長 当社常務取締役、工務統括本部長 (現)	(注) 2	900
常務取締役 営業本部長	小 島 治 人	1958年1月8日生	1980年4月 2007年4月 2014年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 当社東京本店営業第二部長、横浜 支店長 当社環境安全部長 当社営業本部長 当社取締役、営業本部長 当社常務取締役、営業本部長(現) (主要な兼職) THAI MARUKEN CO., LTD. 取締役(現)	(注) 2	1,300
取締役 経営管理本部副本部長	酒 井 誠 司	1958年4月16日生	1982年4月 2010年4月 2013年4月 2013年10月 2017年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 当社営業総括部長 当社経営企画部長、営業総括部長 当社経営企画部長 当社経営管理本部副本部長、調達 本部副本部長、経営企画部長 当社取締役、経営管理本部副本部 長、調達本部副本部長、経営企画 部長 当社取締役、経営管理本部副本部 長(現) (主要な兼職) 興信工業㈱取締役(現)	(注) 2	600
取締役 東京本店長	清 水 茂	1959年12月26日生	1982年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2018年4月	当社入社 当社東京本店工事部長、工事課長 当社東京本店営業第一部長 当社福岡支店長 当社名古屋支店長 当社東京本店長 当社取締役、東京本店長(現) (主要な兼職) 協友リース㈱代表取締役(現)	(注) 2	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	市川久伸	1958年1月1日生	1981年4月 2011年4月 2012年4月 2018年4月 2018年6月	丸紅㈱入社 同社営業経理第二部長 丸紅ブラックス㈱常務取締役管理 本部長 丸紅㈱鉄鋼製品事業本部付 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	100
取締役 (監査等委員)	井ノ上雅弘	1962年7月28日生	1985年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2015年4月	丸紅㈱入社 同社鉄鋼製品事業部長 当社取締役 丸紅㈱金属第一部門長代行兼鉄鋼 製品事業部長 同社鉄鋼製品事業本部長兼鉄鋼製 品事業本部業務室長 同社鉄鋼製品事業本部長兼金属資 源本部副本部長兼鉄鋼製品事業本 部業務室長 当社取締役(監査等委員)(現) 丸紅㈱参与、鉄鋼製品事業本部長 同社参与、金属本部副本部長、鉄 鋼製品事業部長(現) (主要な兼職) 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱取締役(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	樋口達	1970年10月30日生	1993年10月 1997年4月 2002年10月 2007年10月 2016年6月 2018年10月	会計士補登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 弁護士登録(第一東京弁護士会所 属)、成和共同法律事務所(成和明 哲法律事務所)入所 同事務所パートナー 当社取締役(監査等委員)(現) 大手門法律会計事務所代表パー トナー(現)	(注)3	—
計						8,000

- (注) 1 市川久伸、井ノ上雅弘及び樋口達の3氏は社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
議長 市川久伸、委員 井ノ上雅弘、委員 樋口達
- 5 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、全ての取締役(監査等委員)の補欠として、1名を選任しております。
補欠の取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
棚橋栄蔵	1954年4月26日生	1987年10月 1990年4月 2000年4月 2005年6月 2016年8月 2009年12月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)、設楽・ 阪本法律事務所入所 棚橋・小澤法律事務所(現棚橋総合法律事務 所)開設 当社監査役 棚橋総合法律事務所開設(現) (主要な兼職) 横浜冷凍㈱社外監査役(現)	—

②社外役員の状況

社外取締役（監査等委員である社外取締役）

(i) 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。当社との間に人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

(ii) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する方針

a 社外取締役市川久伸氏

常勤の監査等委員であり、長年にわたる事業会社運営管理などに関する幅広い知識・経験と財務・会計に関する相当程度の知見を有しているため、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけると判断し、選任しております。

b 社外取締役井ノ上雅弘氏

鉄鋼業及び事業会社運営管理などに関する幅広い知識を有し、また、当社における8年間の社外取締役経験を通じ当社事業を熟知しているため、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。

c 社外取締役樋口達氏

弁護士及び公認会計士としての高度な専門的知識に基づき、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

d 社外取締役と丸紅㈱との関係

当社のその他の関係会社である丸紅㈱は、当社議決権の35.21%を所有しており、その株主としての権利を行使することができます。また、社外取締役市川久伸氏は同社から転籍しており、社外取締役井ノ上雅弘氏は同社の金属本部副本部長、鉄鋼製品事業部長を兼任しております。従って、同社の金属セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。

一方、当社は、経営の自主性・独自性を確保するため、丸紅㈱との間で経営の関与に関する覚書を締結しており、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要しない旨を合意しております。

従って当社は、その他の関係会社である丸紅㈱から一定の独立性を確保しており、社外取締役市川久伸氏及び社外取締役井ノ上雅弘氏についても社外役員として一定の独立性を有しております。

(iii) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特に定めておりませんが、専門的な知見や経験に基づいた客観的かつ適切な監督又は監査を行う役割や機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として選任しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は3名であり全員が監査等委員であります。同委員会は監査の実効性・効率性を高めるために、監査部と日常的な情報交換・意見交換及び事業所等の合同監査等を実施しております。さらに、会計監査人も交えて三様監査連絡会を年5回程度開催して、監査計画や監査結果の説明その他必要に応じて意見交換を行い、三様監査間での情報の共有化と相互連携を図っております。また、監査等委員会による監査の実効性を上げ会社の信頼性の一層の向上と健全な経営に資することを目的に、「社長・監査等委員会懇談会」を設けて定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会のメンバー3名は全員が社外取締役であり、そのうち2名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同委員会は、会社法第399条の2第3項の規定により、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、その他監査等委員会に付与された職務を全うするため、毎期首に監査等計画を策定しております。

その監査等は以下の方針に基づき実施しております。

- (i) 各監査等委員は、法令・定款及び監査等委員会監査等基準等に則り、会計監査人及び監査部等社内内部統制部門との緊密な連携を保ち、取締役との真摯な意思疎通、広く関係部署との情報交換を行い、取締役の職務の執行の適法性・妥当性・効率性等、及び会計事項の正確性・信頼性・公正性に関し、事業環境の変化に即応した実効ある監査等を実施しております。また、必要に応じ適切な提言・助言を行い、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に資することとしております。
- (ii) 会計監査人の選任及び解任、並びに再任しないことに関する議案決定権の行使について、監査等委員会にて意見を共有し、適切に対応しております。
- (iii) 会社法により監査等委員会に付与されている、取締役の選任若しくは解任又は辞任についての意見陳述権、及び取締役の報酬等についての意見陳述権の行使について、監査等委員会にて意見を共有し適切に対応しております。
- (iv) 重点監査等項目は次のとおりであります。
 - ・取締役の意思決定及び業務執行状況、経営計画実施状況
 - ・内部統制システムの整備状況及び運用状況
 - ・リスクマネジメントの状況
 - ・子会社、関連会社の管理・運営状況
 - ・会計監査人から指摘される留意事項の執行状況
 - ・震災等への危機管理体制の整備状況
 - ・監査指摘事項のフォローアップ状況
 - ・会計監査人の監査活動の適切性・妥当性の状況(評価)

②内部監査の状況

(i) 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査部門として他部門から独立した社長直轄組織である監査部を設置し、専任者2名を配属して法令及び社内諸規定に基づき業務監査、会計監査、内部統制監査等を実施しております。

具体的には、社内規程である「内部監査規程」に基づき、毎期首に監査計画を策定した上で、営業部門内及び連結グループ会社は年1回以上、管理部門内は概ね隔年毎に業務監査及び会計監査を実施しております。内部統制監査については、財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、「全社的な内部統制」「業務プロセスに係る内部統制」の監査を実施しております。

(ii) 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」を参照下さい。

③会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(ii) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 桐川 聡、上西 貴之

(iii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他29名であります。

(iv) 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、かつ当社の事業規模や業務内容に適した監査対応が可能であり、職務遂行能力や監査費用等を総合的に勘案し適任と判断したため、太陽有限責任監査法人を会計監査人に選定しております。具体的には、公認会計士の人員数、上場会社を含めた被監査会社数、海外提携先等の監査法人の概要・規模、監査法人の監査における基本方針、監査チームの構成状況、監査期間と監査報酬等の項目について検討しております。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査等委員会は、監査等委員の全員の同意に基づき解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

(v) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して以下のとおり評価を行っております。

当社の監査等委員会は、太陽有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、具体的には「会計監査人の評価基準項目」として以下の項目に従って評価を行っております。

- ・監査法人の品質管理
- ・監査チームの独立性や職業的専門性、メンバー構成
- ・監査報酬水準の適切性
- ・監査等委員等とのコミュニケーション
- ・経営者等とのコミュニケーション
- ・グループ監査
- ・不正リスクへの十分な配慮

これらの結果、当社の監査等委員会は、太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

(vi) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第49期連結会計年度の連結財務諸表及び第49期事業年度の財務諸表	有限責任 あずさ監査法人
第50期連結会計年度の連結財務諸表及び第50期事業年度の財務諸表	太陽有限責任監査法人

当該異動については臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2017年6月27日（第49回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年6月21日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

現在、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は2017年6月27日開催予定の第49回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任するものがあります。

監査等委員会は、現公認会計士等の監査継続年数を考慮し、当社の事業規模や業務内容に適した監査対応について複数の公認会計士候補を比較検討いたしました。

太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性および適切性を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、職務遂行能力や監査費用等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ております。

④監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	31	—

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

(iii) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会で審議し承認された上で、代表取締役が決定する旨を定款に定めております。

(v) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、太陽有限責任監査法人から提案のあった年間監査報酬額につき説明を受け、以下の内容を検討した結果、監査等委員全員にて同意しております。

- ・監査報酬は会社の規模、複雑性、リスクに照らして合理的であるか。
- ・監査内容の変更等により監査報酬を増減する場合は、その理由についての説明があると共にその理由は合理的であるか。
- ・監査報酬の前期からの変動がある場合、その内容は合理的であるか。
- ・前期計画と実績の乖離内容の分析を踏まえた監査時間、報酬単価となっているか。
- ・監査等委員会は、非監査証明業務の受嘱に関する方針及び手続について、会計監査人から説明を受けたか。
- ・監査等委員会は、報酬依存度に関する具体的な判断基準及びセーフガードについて、会計監査人から説明を受けたか。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬総額については株主総会での決議に基づき、監査等委員でない取締役は年額300百万円、監査等委員である取締役は年額150百万円をそれぞれ限度額として定め、以下の2項目につき具体的な金額、計算方法を内規に定めております。

(1) 役員の役位別に定めた月例の基本報酬(固定報酬)

(2) 年次利益目標の達成度合いにより算出する業績連動報酬(賞与)

当社は役員退職金制度はありません。また、当社は役員持株制度を導入しております。

当社は、2019年3月29日付取締役会決議により、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」を設置しており、限度額の変更、内規の変更及び実支払額の確定については、同委員会での検討、同意を経て、なるべく株主総会、取締役会、監査等委員会にて決議されます。当社は、現在の報酬制度が客観性、透明性を持つと同

時に、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能すると考えておりますが、同委員会において新たな報酬制度の設計についても検討を開始しております。

業績連動報酬である賞与の年次利益目標の指標には、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益を用いておりますが、この指標を選択した理由は、期初業績予想に対する達成度合いに応じて変動するため、経営責任を客観的に評価することができるからであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び、実績は次のとおりであります。

税金等調整前当期純利益目標値	13億20百万円
同上の実績値	13億37百万円

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	185	151	34	—	11
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	25	22	3	—	4

(注) 上記業績連動報酬は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額37百万円であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係強化等のために純投資目的以外の目的である投資株式を保有しており、それ以外の株式は保有しない方針であるため、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は毎期経営会議において、個別銘柄別にその目的により得られる利益と投資コスト等を総合的に勘案して、全銘柄を対象として個別具体的に保有の可否を判断しております。その中で一部銘柄については保有の圧縮を検討し、議決権の行使についても銘柄別に議案の内容を精査の上、総合的に賛否を判断しております。その中で、相対的に配当性向の低い銘柄について増配を求めるなどの個別の対応も行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	152
非上場株式以外の株式	9	654

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	持株会積立購入による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	1

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安藤・間	209,700	209,700	当社の主要顧客であり、その取引関係を強化するため。	無
	155	167		
日本国土開発(株)	200,000	—	当社の主要顧客であり、その取引関係を強化するため。2019年3月に株式が東京証券取引所に上場し、非上場株式から特別投資株式となったため増加した。	有
	132	—		
住友不動産(株)	26,000	26,000	当社の主要顧客であり、その取引関係を強化するため。	有
	119	102		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	312,221	312,221	当社の主要借入金融機関であり、その取引関係を強化するため。	無(注3)
	88	127		
(株)みずほフィナンシャルグループ	334,533	334,533	当社の主要借入金融機関であり、その取引関係を強化するため。	無(注4)
	57	64		
西松建設(株)	21,600	21,600	当社の主要顧客であり、その取引関係を強化するため。	有
	52	56		
前田建設工業(株)	29,000	29,000	当社の主要顧客であり、その取引関係を強化するため。	有
	31	36		
(株)りそなホールディングス	28,490	28,490	当社の主要借入金融機関であり、その取引関係を強化するため。	無(注5)
	13	16		
飛鳥建設(株)	2,042	16,863	当社の主要顧客であり、その取引関係を強化するため。なお、同社株式数の減少は取引先持株会を通じた取得による増加と株式併合による減少の差額。	無
	2	2		
ジェコス(株)	—	1,000	同業者の決算情報収集のため。	無
	—	1		
丸藤シートパイル(株)	—	100	同業者の決算情報収集のため。	無
	—	0		

(注) 1 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 特定投資株式の定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため、その記載が困難であります。なお、保有の経済合理性については、毎期経営会議において個別銘柄別に検証しております。

3 株式会社めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社常陽銀行は当社株式を保有しております。

4 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

5 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加等を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更について適確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,246	665
受取手形及び売掛金	※4 7,323	※4 6,606
電子記録債権	※4 1,891	※4 2,197
建設機材	9,542	10,203
商品	274	481
材料貯蔵品	257	261
未成工事支出金	65	101
その他	391	182
貸倒引当金	△34	△59
流動資産合計	21,957	20,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	612	575
機械装置及び運搬具（純額）	311	312
土地	※5 8,027	※5 8,027
リース資産（純額）	130	82
その他（純額）	29	36
有形固定資産合計	※1 9,109	※1 9,034
無形固定資産	10	10
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,502	※2 2,547
退職給付に係る資産	59	115
繰延税金資産	82	3
その他	176	172
貸倒引当金	△22	△20
投資その他の資産合計	2,798	2,817
固定資産合計	11,919	11,863
資産合計	33,876	32,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 7,704	※4 7,086
電子記録債務	※4 1,209	※4 1,247
短期借入金	3,800	2,700
1年内返済予定の長期借入金	1,720	1,670
リース債務	50	34
未払法人税等	86	204
未払費用	889	902
未成工事受入金	112	116
賞与引当金	195	194
役員賞与引当金	27	41
工事損失引当金	0	13
その他	599	642
流動負債合計	16,395	14,853
固定負債		
長期借入金	3,930	3,395
リース債務	90	55
繰延税金負債	63	19
再評価に係る繰延税金負債	※5 946	※5 946
厚生年金基金解散損失引当金	24	-
退職給付に係る負債	27	26
固定負債合計	5,081	4,443
負債合計	21,477	19,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金	924	924
利益剰余金	6,805	7,555
自己株式	△135	△136
株主資本合計	10,246	10,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	217	263
土地再評価差額金	※5 1,975	※5 1,975
為替換算調整勘定	△44	△57
退職給付に係る調整累計額	3	29
その他の包括利益累計額合計	2,152	2,211
純資産合計	12,399	13,207
負債純資産合計	33,876	32,503

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	21,779	21,860
売上原価	※1 18,799	※1 18,519
売上総利益	2,980	3,340
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	925	998
福利厚生費	237	262
退職給付費用	27	24
地代家賃	176	177
貸倒引当金繰入額	1	24
賞与引当金繰入額	288	291
役員賞与引当金繰入額	27	41
その他	538	606
販売費及び一般管理費合計	2,222	※2 2,426
営業利益	757	914
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	20
持分法による投資利益	459	392
その他	51	70
営業外収益合計	532	483
営業外費用		
支払利息	50	48
その他	7	12
営業外費用合計	58	61
経常利益	1,231	1,336
特別利益		
投資有価証券売却益	19	0
特別利益合計	19	0
税金等調整前当期純利益	1,251	1,337
法人税、住民税及び事業税	221	316
法人税等調整額	46	3
法人税等合計	267	320
当期純利益	983	1,016
親会社株主に帰属する当期純利益	983	1,016

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	983	1,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	45
退職給付に係る調整額	△0	24
持分法適用会社に対する持分相当額	39	△11
その他の包括利益合計	※1 53	※1 58
包括利益	1,037	1,075
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,037	1,075

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,651	924	6,022	△135	9,462
当期変動額					
剰余金の配当			△200		△200
親会社株主に帰属する当期純利益			983		983
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	783	△0	783
当期末残高	2,651	924	6,805	△135	10,246

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	203	1,975	△82	2	2,099	11,562
当期変動額						
剰余金の配当						△200
親会社株主に帰属する当期純利益						983
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14		38	0	53	53
当期変動額合計	14	-	38	0	53	836
当期末残高	217	1,975	△44	3	2,152	12,399

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,651	924	6,805	△135	10,246
当期変動額					
剰余金の配当			△266		△266
親会社株主に帰属する当期純利益			1,016		1,016
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	749	△0	749
当期末残高	2,651	924	7,555	△136	10,995

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	217	1,975	△44	3	2,152	12,399
当期変動額						
剰余金の配当						△266
親会社株主に帰属する当期純利益						1,016
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45		△12	25	58	58
当期変動額合計	45	-	△12	25	58	807
当期末残高	263	1,975	△57	29	2,211	13,207

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,251	1,337
減価償却費	199	182
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△58	△20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	△1
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	13
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△96	13
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25	21
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	-	△24
受取利息及び受取配当金	△21	△20
支払利息	50	48
持分法による投資損益 (△は益)	△459	△392
投資有価証券売却損益 (△は益)	△19	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	322	411
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△858	△806
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,059	△587
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△30	61
その他	△46	96
小計	1,281	331
利息及び配当金の受取額	385	416
利息の支払額	△51	△49
法人税等の支払額	△281	△203
法人税等の還付額	-	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,334	508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	32	-
有形固定資産の取得による支出	△180	△81
有形固定資産の売却による収入	0	-
有形固定資産の除却による支出	-	△1
無形固定資産の取得による支出	△4	△5
貸付けによる支出	△1	△3
貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△154	△91
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	△1,100
長期借入れによる収入	1,600	1,200
長期借入金の返済による支出	△2,210	△1,785
リース債務の返済による支出	△56	△46
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	△199	△266
財務活動によるキャッシュ・フロー	△865	△1,998
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	313	△1,580
現金及び現金同等物の期首残高	1,933	2,246
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,246	※1 665

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しており、その数は5社であります。その会社名は、興信工業㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社は全て持分法を適用しており、その数は2社であります。その会社名は、協友リース㈱・THAI MARUKEN CO., LTD. であります。

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③建設機材

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(a) 商品、材料貯蔵品

総平均法

(b) 未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～18年

その他(工具、器具及び備品) 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④役員賞与引当金

支給される役員賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。

⑤厚生年金基金解散損失引当金

連結子会社1社は、厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

②その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……借入金金利

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」67百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」82百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	6,151百万円	6,218百万円

※2 関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,762百万円	1,740百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当社従業員(住宅資金)	13百万円	11百万円
THAI MARUKEN CO., LTD.	425 " ※ (125百万BAHT)	1,279 " ※ (366百万BAHT)
計	438百万円	1,290百万円
※Italian-Thai Development Public CO., LTD. の再保証額	217百万円	645百万円

※4 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	189百万円	317百万円
電子記録債権	28 "	26 "
支払手形及び買掛金	784 "	765 "
電子記録債務	205 "	241 "

※5 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

(再評価を行った年月日) 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	2,452百万円	2,328百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は、不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等、合理的な調整を行って算出しております。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
0百万円	13百万円

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
— 百万円	24百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(百万円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△0	65
組替調整額	19	0
税効果調整前	19	66
税効果額	△5	△20
その他有価証券評価差額金	14	45
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5	31
組替調整額	4	4
税効果調整前	△0	35
税効果額	0	△10
退職給付に係る調整額	△0	24
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	39	△11
その他の包括利益合計	53	58

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	—	34,294,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	957,731	950	—	958,681

(注)普通株式の自己株式の増加950株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月31日 取締役会	普通株式	200	6.0	2017年3月31日	2017年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	200	6.0	2018年3月31日	2018年6月6日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	30,864,960	3,429,440

(注)2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、減少株式数30,864,960株は当該株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	958,681	479	862,949	96,211

(注) 1 普通株式の自己株式の増加479株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少862,949株は、2018年10月1日付で実施した株式併合によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	200	6.0	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	66	2.0	2018年9月30日	2018年12月7日

(注)2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	199	60.0	2019年3月31日	2019年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定と一致しております。 現金及び預金勘定と一致しております。	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として当社管理部門におけるホストコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設基礎工事用重仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに修理・加工・運送等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。

短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心に調達しており、一時的な余資は、手許流動性を確保するため短期的な現金及び預金に限定するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その大半の支払期日が1年以内であります。なお、当社グループは、当連結会計年度末において、為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務は保有しておりません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達や運転資金を目的としたものであり、借入金の返済予定日は最長で5年後であります。なお、これら営業債務や借入金及びリース債務について、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)を認識しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しており、ヘッジ会計を適用しておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務審査課が全取引先の財務状態や経営成績を定期的にモニタリングしそのランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。

また、デリバティブ取引についても、社内規程であるデリバティブ取引管理規程に基づき、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、期初に開催される取締役会において、年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理、更新するなど、資金予算制度の充実を図り手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち34.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,246	2,246	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,323	7,323	—
(3) 電子記録債権	1,891	1,891	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	575	575	—
資産計	12,037	12,037	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,704	7,704	—
(2) 電子記録債務	1,209	1,209	—
(3) 短期借入金	3,800	3,800	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,720	1,720	—
(5) 長期借入金	3,930	3,936	6
負債計	18,364	18,370	6

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	665	665	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,606	6,606	—
(3) 電子記録債権	2,197	2,197	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	654	654	—
資産計	10,123	10,123	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,086	7,086	—
(2) 電子記録債務	1,247	1,247	—
(3) 短期借入金	2,700	2,700	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,670	1,670	—
(5) 長期借入金	3,395	3,399	4
負債計	16,098	16,103	4

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金並びに(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(関連会社株式を含む)	1,926	1,892

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

- (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,246	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,323	—	—	—
電子記録債権	1,891	—	—	—
合計	11,461	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	665	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,606	—	—	—
電子記録債権	2,197	—	—	—
合計	9,469	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,800	—	—	—	—	—
長期借入金	1,720	1,420	1,010	1,340	160	—
合計	5,520	1,420	1,010	1,340	160	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,700	—	—	—	—	—
長期借入金	1,670	1,260	1,590	385	160	—
合計	4,370	1,260	1,590	385	160	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	448	135	312
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	127	129	△1
合計		575	265	310

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額164百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	32	19	—

当連結会計年度

1 その他有価証券 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	563	142	420
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	91	132	△41
合計		654	275	379

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額152百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	0	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,600	330	(注)

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,300	160	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度等を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	995	1,010
勤務費用	52	53
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	2	△57
退職給付の支払額	△44	△76
その他	△0	△0
退職給付債務の期末残高	1,010	935

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	968	1,043
期待運用収益	33	36
数理計算上の差異の発生額	△2	△26
事業主からの拠出額	85	42
退職給付の支払額	△41	△72
年金資産の期末残高	1,043	1,023

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	983	908
年金資産	△1,043	△1,023
	△59	△115
非積立型制度の退職給付債務	27	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32	△88
退職給付に係る負債	27	26
退職給付に係る資産	△59	△115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32	△88

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	52	53
利息費用	5	5
期待運用収益	△33	△36
数理計算上の差異の費用処理額	4	4
その他	5	4
確定給付制度に係る退職給付費用	34	32

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	0	35

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△30	△65

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	62.7%	60.0%
株式	17.3%	17.2%
生保一般勘定	14.9%	14.4%
現金及び預金	2.0%	2.0%
その他	3.1%	6.4%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過年度の運用実績に基づき現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	33 百万円	7 百万円
貸倒引当金	12 "	18 "
減損損失	152 "	149 "
退職給付に係る負債	9 "	9 "
賞与引当金	59 "	59 "
ゴルフ会員権評価損	10 "	9 "
未払事業税	9 "	16 "
工事損失引当金	0 "	4 "
その他	54 "	46 "
繰延税金資産 小計	342 百万円	320 百万円
評価性引当額	△191 "	△185 "
繰延税金資産 合計	150 百万円	134 百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△96 百万円	△116 百万円
退職給付に係る資産	△9 "	△15 "
その他	△26 "	△18 "
繰延税金負債 合計	△131 百万円	△150 百万円
繰延税金資産純額	19 百万円	△15 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 %	1.8 %
住民税均等割等	1.3 %	1.2 %
評価性引当額の増減	△0.2 %	0.0 %
持分法投資利益	△11.3 %	△9.0 %
その他	△0.5 %	△0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4 %	24.0 %

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社及び各支店等の事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来事務所を移転する予定もないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、前連結会計年度、当連結会計年度ともに当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設基礎工事用重仮設鋼材の賃貸、販売、修理、加工等を中心に、更に杭打抜・山留架設工事、土木・上下水道施設工事等の事業活動を展開しております。従って、「重仮設」「重仮設工事」「土木・上下水道施設工事等」を報告セグメントとしております。

「重仮設」は、建設基礎工事用重仮設鋼材の賃貸、販売、修理、加工等を、「重仮設工事」は、建設基礎工事用重仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等を、「土木・上下水道施設工事等」は、土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,177	3,024	1,577	21,779	—	21,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	17,177	3,024	1,577	21,779	—	21,779
セグメント利益	1,275	126	44	1,446	△689	757
セグメント資産	26,525	1,315	793	28,633	5,242	33,876
その他の項目						
減価償却費	139	31	8	178	20	199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	115	89	4	209	39	249

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△689百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額5,242百万円は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)その他の項目の減価償却費の調整額20百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額39百万円は、主に当社管理部門に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 その他の項目の減価償却費・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用のものが含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水 道施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,875	2,592	1,392	21,860	—	21,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	17,875	2,592	1,392	21,860	—	21,860
セグメント利益	1,469	130	77	1,677	△763	914
セグメント資産	27,521	989	688	29,199	3,303	32,503
その他の項目						
減価償却費	148	24	6	179	3	182
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	101	6	0	108	0	108

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△763百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,303百万円は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額3百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、主に当社管理部門に係るものであります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3 その他の項目の減価償却費・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用のものが含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西松建設株式会社	3,164	重仮設及び重仮設工事

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	協友 リース(株)	千葉県 柏市	30	建設基礎 工事中用重 仮設鋼材 の賃貸及 び販売等	(所有) 直接 50.00% 間接 —	当社からの鋼材の販売 及び当社への鋼材(大型H 形鋼等)の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名	鋼材の販売	596	売掛金	323
							鋼材の賃借及び 仕入	560	未収収益 買掛金 未払費用	38 210 153
関連会社	THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	20	建設基礎 工事中用重 仮設鋼材 の賃貸及 び販売等	(所有) 直接 49.00% 間接 —	当社からの技術指導 及び銀行借入に対する 債務保証 当社従業員兼任1名 当社従業員出向2名	技術指導料	12	未収収益	8
							保証料の受入 (注2)	0	—	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	協友 リース(株)	千葉県 柏市	30	建設基礎 工事中用重 仮設鋼材 の賃貸及 び販売等	(所有) 直接 50.00% 間接 —	当社からの鋼材の販売 及び当社への鋼材(大型H 形鋼等)の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名	鋼材の販売	588	売掛金	485
							鋼材の賃借及び 仕入	570	未収収益 買掛金 未払費用	35 146 133
関連会社	THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	20	建設基礎 工事中用重 仮設鋼材 の賃貸及 び販売等	(所有) 直接 49.00% 間接 —	当社からの技術指導 及び銀行借入に対する 債務保証 当社役員兼任1名 当社従業員兼任1名 当社従業員出向3名	技術指導料	12	未収収益	10
							保証料の受入 (注2)	3	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高のうちTHAI MARUKEN CO., LTD.に係るものには消費税等を含んでおらず、協友リース(株)に係るものには消費税等を含んでおります。

2 THAI MARUKEN CO., LTD. の当期中の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上、決定しております。
技術指導料については、対価としての妥当性を勘案して交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社は、協友リース㈱及びTHAI MARUKEN CO., LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	協友リース㈱		THAI MARUKEN CO., LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,198	3,294	689	874
固定資産合計	626	650	1,825	1,949
流動負債合計	1,057	1,075	908	1,337
固定負債合計	—	—	102	117
純資産合計	2,767	2,869	1,503	1,368
売上高	2,695	2,810	2,001	1,693
税引前当期純利益	1,086	1,066	261	113
当期純利益	715	701	211	88

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,719.54円	3,962.27円
1株当たり当期純利益	295.16円	304.94円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	983	1,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	983	1,016
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,612	3,333,426

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,800	2,700	0.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,720	1,670	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	50	34	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,930	3,395	0.57	2020年4月～ 2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	90	55	—	2020年4月～ 2023年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,590	7,854	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,260	1,590	385	160
リース債務	26	21	7	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,062	10,618	16,057	21,860
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	395	643	1,060	1,337
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	308	494	811	1,016
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	92.40	148.19	243.43	304.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	92.40	55.79	95.24	61.51

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,876	298
受取手形	※2 1,181	※2 1,034
電子記録債権	※2 1,891	※2 2,197
売掛金	※1,※2 5,791	※1,※2 5,285
建設機材	9,542	10,203
商品	274	481
材料貯蔵品	257	261
前渡金	206	※1 70
前払費用	45	45
その他	※1 92	※1 51
貸倒引当金	△31	△56
流動資産合計	21,126	19,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	486	461
構築物	126	111
機械及び装置	246	267
車両運搬具	4	1
工具、器具及び備品	25	33
土地	7,940	7,940
リース資産	107	69
有形固定資産合計	8,937	8,886
無形固定資産		
ソフトウェア	9	9
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	9	10
投資その他の資産		
投資有価証券	740	806
関係会社株式	219	219
長期貸付金	※1 125	※1 42
破産更生債権等	4	2
長期前払費用	1	1
前払年金費用	29	50
繰延税金資産	6	-
その他	165	163
貸倒引当金	△22	△20
投資その他の資産合計	1,270	1,265
固定資産合計	10,217	10,161
資産合計	31,344	30,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,299	※2 915
電子記録債務	※2 1,209	※2 1,247
買掛金	※1, ※2 5,843	※1, ※2 5,706
短期借入金	3,800	2,700
1年内返済予定の長期借入金	1,720	1,670
リース債務	41	27
未払費用	※1 870	※1 882
未払法人税等	83	177
未成工事受入金	96	100
前受金	517	478
預り金	35	37
工事損失引当金	0	13
賞与引当金	192	189
役員賞与引当金	27	37
その他	※1 254	※1 378
流動負債合計	15,991	14,562
固定負債		
長期借入金	3,930	3,395
リース債務	75	47
再評価に係る繰延税金負債	946	946
繰延税金負債	-	8
固定負債合計	4,951	4,397
負債合計	20,942	18,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	262	262
資本剰余金合計	924	924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,180	1,180
繰越利益剰余金	3,587	4,216
利益剰余金合計	4,768	5,396
自己株式	△135	△136
株主資本合計	8,208	8,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	217	263
土地再評価差額金	1,975	1,975
評価・換算差額等合計	2,193	2,239
純資産合計	10,402	11,075
負債純資産合計	31,344	30,035

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	※1 19,882	※1 20,105
売上原価	※1 17,121	※1 17,064
売上総利益	2,760	3,040
販売費及び一般管理費	※2 2,081	※2 2,275
営業利益	678	764
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 385	※1 416
その他	※1 53	※1 56
営業外収益合計	439	473
営業外費用		
支払利息	※1 51	※1 49
その他	6	12
営業外費用合計	58	62
経常利益	1,059	1,175
特別利益		
投資有価証券売却益	19	0
抱合せ株式消滅差益	20	-
特別利益合計	40	0
税引前当期純利益	1,100	1,176
法人税、住民税及び事業税	212	286
法人税等調整額	30	△4
法人税等合計	243	281
当期純利益	856	895

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価				
商品期首たな卸高	285		532	
当期商品仕入高	9,157		8,593	
他勘定受入高(※)	2,927		3,205	
商品期末たな卸高	532		743	
商品売上原価計	11,838	69.1	11,588	67.9
賃貸原価				
減耗費	1,621		1,715	
賃借費	726		799	
経費	109		120	
賃貸原価計	2,457	14.4	2,636	15.5
加工原価				
人件費	122		124	
外注加工費	627		644	
動力費	19		19	
運賃荷役費	1,466		1,457	
経費	589		593	
加工原価計	2,825	16.5	2,840	16.6
売上原価合計	17,121	100.0	17,064	100.0

※ 建設機材勘定からの振替高であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、鋼製山留材等については実際原価による組別総合原価計算の方法により、受注加工品等については、実際原価による個別原価計算の方法によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,651	662	262	924	1,180	2,930	4,111
当期変動額							
剰余金の配当						△200	△200
当期純利益						856	856
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	656	656
当期末残高	2,651	662	262	924	1,180	3,587	4,768

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△135	7,551	203	1,975	2,179	9,731
当期変動額						
剰余金の配当		△200				△200
当期純利益		856				856
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14		14	14
当期変動額合計	△0	656	14	-	14	670
当期末残高	△135	8,208	217	1,975	2,193	10,402

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,651	662	262	924	1,180	3,587	4,768
当期変動額							
剰余金の配当						△266	△266
当期純利益						895	895
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	628	628
当期末残高	2,651	662	262	924	1,180	4,216	5,396

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△135	8,208	217	1,975	2,193	10,402
当期変動額						
剰余金の配当		△266				△266
当期純利益		895				895
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			45		45	45
当期変動額合計	△0	627	45	-	45	673
当期末残高	△136	8,836	263	1,975	2,239	11,075

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、材料貯蔵品……総平均法

5 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～45年
構築物	2年～43年
機械及び装置	2年～18年
車両運搬具	2年～4年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

支給される役員賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……借入金金利

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」78百万円、「固定負債」の「繰延税金負債」71百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」6百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	397百万円	553百万円
長期金銭債権	124 "	40 "
短期金銭債務	633 "	610 "

※2 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	113百万円	158百万円
売掛金	75 "	159 "
電子記録債権	28 "	26 "
支払手形	196 "	203 "
買掛金	587 "	562 "
電子記録債務	205 "	241 "

3 保証債務

他の会社等の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員(住宅資金)	13百万円	11百万円
THAI MARUKEN CO.,LTD.	425 " ※ (125百万BAHT)	1,279 " ※ (366百万BAHT)
計	438百万円	1,290百万円
※Italian-Thai Development Public CO.,LTD. の再保証額	217百万円	645百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	620百万円	638百万円
仕入高	822 "	903 "
営業取引以外の取引による取引高	389 "	425 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
報酬及び給料手当	845百万円	912百万円
福利厚生費	225 "	249 "
退職給付費用	25 "	22 "
減価償却費	47 "	44 "
賞与引当金繰入額	288 "	291 "
役員賞与引当金繰入額	27 "	37 "
おおよその割合		
販売費	64.50%	64.16%
一般管理費	35.50%	35.84%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、その時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	157	157
関連会社株式	62	62
計	219	219

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	152 百万円	149 百万円
賞与引当金	58 "	58 "
関係会社株式評価損	20 "	20 "
貸倒引当金	11 "	17 "
未払事業税	9 "	13 "
ゴルフ会員権評価損	10 "	9 "
工事損失引当金	0 "	4 "
その他	9 "	7 "
繰延税金資産小計	272 百万円	280 百万円
評価性引当額	△160 "	△157 "
繰延税金資産合計	112 百万円	123 百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△9 百万円	△15 百万円
その他有価証券評価差額金	△96 "	△116 "
繰延税金負債合計	△105 百万円	△131 百万円
繰延税金資産純額	6 百万円	△8 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 %	1.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.8 %	△10.3 %
住民税均等割等	1.4 %	1.3 %
その他	△1.1 %	0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1 %	23.9 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	486	2	0	26	461	1,562
	構築物	126	6	0	21	111	1,331
	機械及び装置	246	73	0	51	267	2,752
	車両運搬具	4	—	—	3	1	37
	工具、器具及び備品	25	11	0	3	33	117
	土地	7,940 (2,922)	—	—	—	7,940 (2,922)	—
	リース資産	107	—	—	38	69	129
	計	8,937	93	0	145	8,886	5,931
無形固定資産	ソフトウェア	9	5	—	4	9	—
	電話加入権	0	—	—	—	0	—
	計	9	5	—	4	10	—

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	市原工場	クレーン設備	25百万円
〃	稲沢工場	油圧矯正機	9 〃
〃	若松工場	クレーン設備	19 〃
工具、器具及び備品	市原工場他	転倒防止昇降台	7 〃

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54	56	34	76
賞与引当金	192	189	192	189
工事損失引当金	0	13	0	13
役員賞与引当金	27	37	27	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mcml-maruken.com/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月3日関東財務局長に提出。

第51期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅建材リース株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸紅建材リース株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山章司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルV内) 丸紅建材リース株式会社千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXVIビル内) 丸紅建材リース株式会社札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおばビル内) 丸紅建材リース株式会社東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル内) 丸紅建材リース株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社九州支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内) (注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長栗山章司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の範囲を決定し、その評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達するように「重要な事業拠点」を選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山章司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルV内) 丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXVIビル内) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおばビル内) 丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル内) 丸紅建材リース株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社 九州支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内) (注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長栗山章司は、当社の第51期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。